

第4章 施策の大綱

将来像実現のため、基本目標に対する施策展開の方向性を示します。

(1) 基本目標1 ともに創る協働のまち

地方分権の潮流の中、本市においては、これからの“地方の世紀”を担う、自立したまちを創出していくことを目標にします。

その実現に向けて、市民、行政、企業あるいはNPOなどの多様な主体が、それぞれの特性を活かし、ともに協力してまちづくりに取り組む協働型社会の形成を目指します。

住民の自治力の強化を目指して

「自分たちのまちは自分たちでつくる」という理念に基づき、住民自治の基盤づくりやコミュニティ（地域社会）の再生に取り組みます。

また、まちを良くしたいと願う市民の力を引き出し、新たな公益サービスを提供する主体としての市民やNPOの成長を支援します。

市民のまちづくりに対する関心を高めるために

多様な主体での情報の共有化を図るため、行政情報の透明性を確保するほか、広報やホームページなど、さまざまな手段を活用した積極的に適正な情報提供に努めます。

また、市民とともに政策づくりを進めるため、政策形成過程への市民参加の促進に努めます。

市民満足度の高い行政サービスの提供を目指して

地方分権の進展に対応した「地方政府」として、効果的で効率的な施策展開を図るため、これまでのように事業を実施したかどうかだけでなく、どれだけ市民の生活に対して貢献したかによって、施策の有効性等を評価する行政評価を導入するほか、多岐にわたる地域課題に対処

していくための政策立案能力の向上や政策自治体としての質を高め、主体性を持って積極的なまちづくりが行える体制の構築に取り組みます。

また、行政能力及び市民サービスの向上を図るため、職員の意識改革を推進するとともに、行政組織や行政サービスの改革に取り組みます。

さらに、市民と行政との協働のまちづくりを行う拠点として、市役所新庁舎の建設に取り組みます。

安定した行財政運営を目指して

長期的な視点に立った政策のための戦略を考え、決定していく体制を構築します。

また、職員数の適正化はもとより、使用料・手数料の見直しや、公共施設用地等の有効活用や効率化を図り、財政負担の軽減と同時に、さまざまな財源確保に取り組みます。

(2) 基本目標2 個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまち

産業・経済の停滞により低下した本市活力の再生を図るため、さまざまな人材を輩出してきた本市の土壌を活かし、国際的な視点や確かなものを見極める力、また、新たなものを創造する力を持った個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまちを目指します。

「生きる力」を持つ子どもたちの育成を目指して
学校教育においては、基礎的な知識や技能、主体的に考える力など確かな学力をはぐくむと同時に、他人を思いやる心や自他の生命を大切にすることなど、豊かな心や健やかな体の育成に取り組みます。

また、少子化が進行する中での教育の質を確保するため、教職員の指導力の向上を図ることはもとより、幼稚園と保育所の枠組みを越えた幼保一体化 などによる幼児教育のあり方を検討するとともに、小中学校においては、学区の見直しなど適正な学校規模の検討を行うほか、市立高校においては、生徒数の推移や県立高校のさまざまな改編に対応するなど、現行制度の枠組みを越えた柔軟な教育のあり方について検討します。



地域全体による子どもたちの育成を目指して

本市は、地勢や歴史・文化の多様性を有していることから、学校教育の場においても、地域それぞれの伝統文化や産業などに対する理解と関心を高めるため、地域色あふれる学習環境の創出に取り組みます。

また、地域・家庭・学校の連携による青少年の健全育成や地域の特性を活かした自主的な学校運営の仕組みづくりに取り組みます。

新たな時代を創造する人材の育成を目指して

一人ひとりの個性や能力をはぐくむとともに、異文化に対する理解や確かな語学力など、国際化社会に対応できる能力をはぐくみます。

また、地域産業に対する理解を深めるなど、働くことや生きることなどの将来の見通しを与える機会や起業家精神(アントレプレナーシップ)の育成という視点での取り組みを行っていきます。

(3) 基本目標3 地域資源を活かして元気産業を創造するまち

世界的な経済活動の進展により、農産物の輸入量の増大や製造業の生産拠点が海外に移転されるなど、本市の産業は停滞傾向が続いています。

そのような中、若者や女性、団塊の世代など、一人ひとりの意欲と能力を活かせる多様な雇用の場の確保が市民から強く求められています。

そのため、農産物、水産物などの豊かな食材を活用するとともに、石巻港の整備や三陸縦貫自動車道の延伸といった交通基盤等の優位性を活かした地域産業の活性化のほか、起業化の促進や新産業の創出を図り、多様な雇用の機会に恵まれた、いきいきとした元気ある産業のまちを目指します。

石巻独自の技術開発や新産業の創出を目指して

既存の商工業の振興や企業誘致などを引き続き推進するとともに、石巻独自の技術開発や新産業の創出、起業化への支援を図るため、石巻専修大学などとの産学官連携の一層の強化のほか、異業種交流など企業間の連携や積極的な情報発信に取り組みます。

また、第1次産業、第2次産業、第3次産業について、地域の強みを活かしながら連携を強化し、総合産業の確立などによる産業振興に努めます。

いきいきと働くことができる就業環境の創出を目指して

離職者、若年層、中高年層など、さまざまな事情により就業を求める市民に対して、自らの能力を活かし、いきいきと働くことができる就業環境づくりに取り組みます。

また、より良い環境の中で、持続的な就業が可能となるように、地域の事業所と連携しながら労働環境の改善などに取り組みます。

持続的な水産業の発展を目指して

漁港の整備や漁場環境の改善を図るとともに、“とる漁業”から“つくり育てる漁業”へ転換し、持続可能な水産業の確立を目指します。

また、商業捕鯨の再開など、地域の優位性を活かした水産業の振興に取り組みます。



魅力ある農林業の確立を目指して

ほ場整備事業や意欲ある担い手への農地の集約化などにより、収益性の高い生産構造の確立を目指します。

また、企業化や法人化の検討など、経営の安定化や就労環境の改善に取り組むことにより、産業自体の魅力の向上を図り、担い手不足の解消に取り組みます。

林業においては、多様な機能を有する森林の適正な管理に努めるとともに、計画的で効率的な施業環境の創出に取り組めます。

消費者に信頼される“石巻ブランド”の形成を目指して

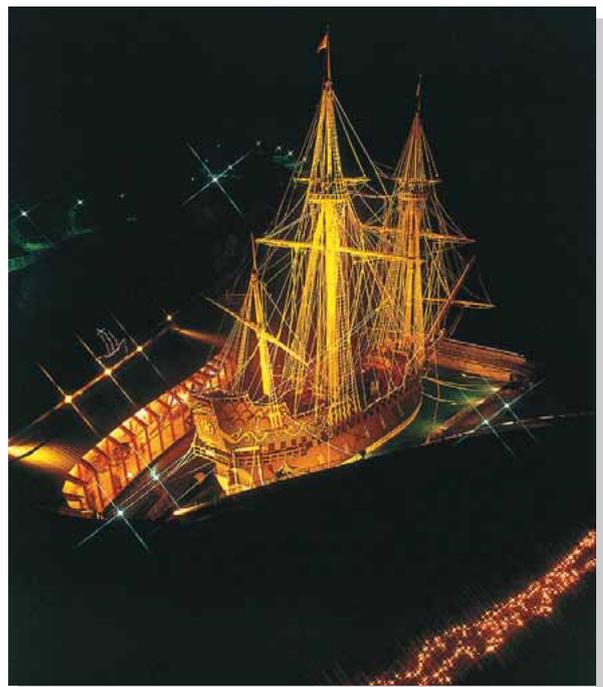
品質向上はもとより、生産から販売までの総合的な流通体制の確保などによる農林水産物の高付加価値化のほか、生産から流通までの食の安全管理の徹底による安心でおいしい食材の提供を図り、積極的なPR活動を進めながら、消費者に信頼される“石巻ブランド”の形成を目指します。

人々が集い、住み、楽しく過ごせる中心市街地の再生を目指して

空き店舗や空き地の有効活用を図るとともに、商業機能や居住機能、少子高齢社会に対応した介護機能や子育て支援機能など、人々が集い、住み、楽しく過ごすことができる多様な機能が集積した、コンパクトで利便性の高い中心市街地の再生を目指します。

年間を通して観光客が訪れることによるにぎわいの創出を目指して

現在、夏季を中心とした通過型観光が主体となっていることから、関係団体との連携による観光推進体制を強化するとともに、合併によって多様性を増した地域資源を効果的に活用連携させることにより、グリーン・ツーリズム やブルー・ツーリズム、祭り、イベントなど、多様な観光メニューの提供に取り組み、年間を通して多くの観光客が訪れ、滞在する観光によりにぎわうまちを目指します。



(4) 基本目標4 安心して健やかに暮らせるまち

本市は全国的な傾向を上回る勢いで高齢化が進行しており、特に離島や半島部において、高齢者世帯や高齢者の一人暮らしが多い状況となっています。また、近年は児童生徒や高齢者などへの犯罪行為や事故の増加、食の安全性に対する不安などの問題が発生しています。

さらには、豊かな自然に恵まれている反面、河川のはん濫や津波、土砂崩れなど、度重なる自然災害を経験しています。そのため、子どもから高齢者まで、だれもが安心して健やかに暮らせるまちを目指します。

お互いに支えあい生活できる仕組みの構築を目指して

住民自治の基本に立ち返り、コミュニティ（地域社会）の役割や機能を見直すとともに、NPOなど多様な主体との連携を図り、住みなれた地域で、子育てや高齢者・障がい者支援、防災など、お互いに支えあいながら生活できる仕組みの構築に取り組みます。

生涯を通じて元気で健康な暮らしの実現を目指して

普段の生活の中で、市民が主体となって取り組む健康づくりを推進するとともに、健康増進に対する普及啓発や健康診査のほか、医療体制などの充実を図り、乳幼児期から高齢期までの市民が、生涯を通じて元気で健康に暮らせるまちを目指します。

安心して子どもを産み育てられる支援体制の確立を目指して

子育てサークルへの支援のほか、保育サービスや放課後児童クラブなどの充実を図り、子育てと仕事との両立ができる、安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。

安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉の充実を目指して

高齢者が長年培ってきた豊富な知識と経験を活かせる場の提供や社会参加への支援、介護保険に対応した施設の充実など、高齢になっても生きがいを持って健康で心ゆたかに暮らせるまちを目指します。

また、介護に当たっている家族の経済的・精神的負担が大きくなってきていることから、介護者の支援の充実に取り組みます。

自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を目指して

障がい者の生活支援の充実を図るとともに、障がい者と健常者の区別なく社会生活をともにするというノーマライゼーションの理念に基づき、就業の場の確保など社会参加機会の創出に努め、安心して住みなれた地域で生活できるまちを目指します。

日常の身近な安全性を高めるために

火災や交通事故、多様化する犯罪への安全確保に努めるため、各家庭における防犯対策に対する啓発や地域における災害時要援護者支援など、市民意識の高揚や自助・共助・公助の適切な役割分担による、犯罪や事件・事故に対する備えの充実に取り組みます。

災害に対する備えを充実させるために

減災に向けて河川整備や内水排除対策の推進のほか、治山対策を促進するとともに、原子力発電所の立地市として、安全管理や有事対応などについて関係機関との協力の下、危機管理体制の確立を図ります。

また、宮城県沖地震や大津波による被災時においても、地域ぐるみの助け合いなどの地域の防災力の向上や各家庭における防災対策のほか、地域全体での協力による迅速な対応が可能な体制の構築を図り、災害に対する備えの充実に取り組みます。



(5) 基本目標5 心ゆたかな誇れるまち

本市は豊かな自然環境に支えられて農林水産業などが営まれ、地域の個性や伝統文化が培われてきました。この自然や産業、伝統文化は本市の「誇り」です。今後も、この「誇り」を守り育て、市民が「愛着」と「誇り」を持って、心ゆたかに暮らせるまちを目指します。

豊かな自然を次世代へ継承するために

松くい虫被害の深刻化や生活雑排水の流入による水質の汚濁など、自然環境の悪化が進んでいることから、自然や生き物との共生のあり方に対する認識を深め、自然に対する負荷の少ないライフスタイル（生活の仕方）の選択や生産活動の促進により、豊かな自然を次世代に継承するまちを目指します。

また、自然とふれあう場や機会を積極的に創出することにより、自然への親しみと自然を大切にすることをはぐくみます。

身近な自然や生活環境を守るために

悪臭や騒音といった公害対策とともに、地球規模の環境問題に対する視点が必要不可欠であり、ごみの排出抑制はもとより、資源化に向けた市民の意識啓発や取組みの推進のほか、クリーンエネルギーの導入など、省資源化と資源の循環利用を促進します。

地域に対する愛着や誇りをはぐくむために

国・県・市合わせて80点の指定文化財があり、今後も次世代にしっかりと継承していくため、文化財等の保存に取り組みます。

また、そのうちの無形民俗文化財については、高齢化や人口減少が進む中で、各地域の保存会の地道な活動が特に重要なことから、継承に対する支援に取り組みます。

さらには、地域の歴史や文化、さまざまな分野での文化人の業績を掘り起こし、市民が地域の文化を再認識する機会や場の創出に努め、地域に対する愛着や誇りをはぐくむまちを目指します。

市民が個性を活かして輝ける機会の創出を目指して

生涯学習やスポーツは、これまで余暇活動の充実や自己啓発、生きがいづくり、健康づくりなどを主な目的として行われてきました。今後は、さらに充実させるため、より市民が気軽に取り組める環境の形成を図り、だれもが参加できる機会や適切な内容の検討を進め、市内に有するさまざまな施設の有効活用を図ります。

また、学習成果を自己の能力開発にとどまらず、地域活動など社会貢献に活かせるような仕組みを構築し、市民が個性を活かして輝けるまちを目指します。

(6) 基本目標6 地域の個性が輝き融和するまち

本市は市域が広く、山・森・川・海・島といった地勢上の特性や、それぞれの土地ではぐくまれてきた歴史風土など、地域ごとにさまざまな資源や魅力を有しています。その反面、過疎化や高齢化が進行するほか、道路や住環境などの都市基盤、公共交通の利便性などに差があり、地域によっては住み続けることへの障害や不安を抱えていることから、地域の格差を解消し、一体的な均衡ある発展を目指します。

地域の風土に根ざした魅力や資源を守り育てるために

離島や半島部を含めた地域の風土に根ざした魅力や資源、伝統を守り育て、地域自治組織による適切で持続的な地域振興を図ることにより、いつまでも住み続けられる地域づくりに努めます。

地域間連携により、大きな魅力を創出するために

交通基盤や情報基盤を最大限に活用した地域間の連携により、それぞれの魅力が相乗効果を発揮して、大きな魅力を持つまちを目指します。

特に、合併によって市域が広がり、地域核間の移動に時間がかかることから、地域間、さらには、他都市との交流を支える道路ネットワークの形成を図るとともに、日常生活を支える生活道路等の整備や安全に利用できる道路環境の確保に取り組みます。

快適な生活環境を実感できる地域を目指して

自然など各地域の特性を踏まえた土地利用の誘導を図るとともに、上水道、公営住宅、高度情報基盤などの都市基盤の形成を推進し、快適な生活環境を実感できる地域を目指します。

だれもが利用しやすい、生活を支える公共交通を確保するために

本市は鉄道、バス、航路などの公共交通機関を有していますが、路線バスの赤字路線の廃止・縮小などが進められていることから、これまでの公共交通の利便性の維持に努めるとともに、乗合タクシーなどの新たな仕組みも加え、高齢者や高校生など市民のだれもが利用しやすい、生活を支える公共交通の確保に取り組みます。

